

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

平成25年9月9日 午後4時6分～午後5時1分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	新原春二	委員	今塩屋裕一
副委員長	宮里兼実	委員	中島由美子
委員	福田俊一郎	委員	谷津由尚
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	佃昌樹		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 杉菌道朗

---

### ○その他の議員

議員 井上勝博

---

### ○説明のための出席者

総務部長	今吉俊郎		
総務課長	田代健一	議会事務局長	田上正洋
文書法制室長	堀ノ内孝	議事調査課長	道場益男

---

### ○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ長	鬼塚雅之
議事調査課長	道場益男	議事グループ専門員	久米道秋
課長代理	南輝雄	議事グループ員	上川雄之
議事グループ長	瀬戸口健一		

---

### ○審査事件等

- 1 陳情の取扱いについて
  - 2 今期定例会に付議される陳情の審議方法等について
-

△開 会

○委員長（新原春二）これから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付してあります審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、お手元に配付してあります審査日程により、審査を進めてまいります。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（瀬尾和敬）皆さんどうもお疲れさまです。

恒例でありますけれども、8月31日、東京薩摩川内会に出かけてまいりました。東京薩摩川内会には副議長初め委員長さん方の6名で参加いたしました。

翌日は近畿薩摩川内会というのがありまして、ここは私一人で出かけたんですが、簡単な、議会活動報告として、合併当時から議員の定数の問題、それから、定数が少なくなったけれども、市民の皆さんと意見交換会をやっている様子などをお話させていただいたところでありました。

また、来年は違ったメンバーの方と行けることを楽しみにしております。

本日は中日議運ということで、大きく2点について御協議いただき、その他、明日の議員全員協議会に関することについても御協議をいただくこととなっております。ひとつどうぞよろしく願いいたします。

△陳情の取扱いについて

○委員長（新原春二）それでは、陳情の取扱いについてを議題といたします。

まず、提出のあった陳情について、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）資料の1と写しを2種類つけております。

まず、陳情書でございますが、件名が川内原発3号機増設計画の白紙撤回を求める陳情でございます。

提出者は、川内原発建設反対連絡協議会の鳥原会長からでございますが、開会前の8月12日に陳書書を提出されておまして、8月29日に受理をいたしております。

備考欄に書いてございますとおり、これは既に出されております陳情第6号の訂正願いと一緒に出されておまして、訂正願いの本会議承認後に受理したというような経過をとっております。

陳情第6号につきましては、これまで継続して審査がされているものでありますことから、今回、中日の付託等について、議運で御協議をお願いするというものでございます。

また、別添写しが陳情書の内容でございますけれども、陳情書の3行目から4行目につきまして、手書きで修正をさせていただきますけれども、7月のことについて、提出の際、予定として書かれておりました内容でございますが、陳情提出者の御了解をいただき、実態に即した形で修正をさせていただきます。

2件目でございます。その他と書いてございます。件名が、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書提出に関する陳情書についてでございます。

提出者については、新潟県の村上市議会が事務局となっております全国森林環境税創設促進議員連盟のほうから、郵送で8月12日に届いているものでございます。

本件につきましては、申し合わせによりまして、市外からの陳情というような形をとる関係で、議員全員への配付にとどめるという申し合わせがされているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（新原春二）ただいま説明がありましたが、それぞれ取り扱いを審査をしていきます。

まず、川内原発3号機増設計画の白紙撤回を求める陳情についてであります。8月28日の本会議において、訂正が承認された陳情第6号に関して、その削除された部分を新たに陳情として提出されたものであります。

なお、陳情第6号は、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託されているところであります。

それでは、質疑、御意見を伺います。

この件につきましては、委員会の付託先等も含めて質疑、御意見を求めます。

○委員（佃 昌樹）この件については、原子力の特別委員会で、上野委員のほうからの発言があって、再稼働とそれから3号機増設を一緒にドッ

キングさせた形で陳情がなされていたということで、これでは審査が難しくなるということで、二つに切り離れたらという提案があったわけです。

だから、一つは、今、陳情第6号になっているんだけど、再稼働問題。もう一つが3号機増設問題と、二つに分けて審査がシンプルにできるようにということで、そういった配慮をしたものだということなんです。これが二つに分けた経過です。

○委員長（新原春二）経過については、今、佃委員のほうから御報告がありました。

陳情第8号について、質疑をお願いします。

○委員（永山伸一）さっき事務局の報告の中で、ちょっと触れられたかもしれませんが、この文言の訂正というのは、向こうが訂正のお願いじゃなくて、こっちで実情に合わせて訂正をさせていただいたというふうに理解していいですか。

○議事調査課長（道場益男）基本的には陳情者と事務局と一緒に文言は整理させていただいたというふうな経過はとっております。

この3、4行目につきまして、原文で7月に公布施行される予定ですよという文言が当初入っておりましたので、既にここについては過去のものになっているということで、実態に即した形がよろしいんじゃないでしょうかというような形で、ちょっと御提言申し上げて、御本人のほうから文案等は一応、出された格好でございます。

以上です。

○委員長（新原春二）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）付託先についての御意見をお願いいたします。

○委員（今塩屋裕一）付託先は特別委員会でまた議論すれば、今、佃委員より、そうやって切り離してということがあったんですけど、特別委員会で審査すればいいと思うんですけど。

○委員長（新原春二）特別委員会も二つありますが。

○委員（今塩屋裕一）川内原子力発電所対策調査特別委員会で審査すればいいと思いますけど。

○委員長（新原春二）それでは、今、今塩屋委員から提起がありましたが、本陳情は、委員会に付託することとし、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託することで御承認願えますでしょうか。

○委員（小田原勇次郎）これも中日付託ということでよろしいんですね。最終日付託ではなくて、中日に付託ということで認識しとってよろしいんですね。

通常はこの受け取り方であれば、最終日の付託で、閉会中の審査ということでのことになるんですが、緊急を要する検討であれば、即付託できるという、ここの部分にひっかけた形ということで認識しとってよろしいんですね。

○委員長（新原春二）付託先が決まった段階で、中日提案ということで提案をしたかったんですが。今、質疑がありましたので、中日付託ということで、この件については処理をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）それでは、この件につきましては、川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託することで、中日付託ということで御了承願います。

次は、その他であります。

これは、提出者が市外の者でありますので、文書配付にとどめる取り扱いにしたいと思いますが、御質疑、御意見はございませんか。

○委員（佃 昌樹）これ昔、林活議連といったのかな、森林活性化議員連盟。川内市議会にもあったわけ、これが。いつの間にか活動がないということで、空中分解してしまって、そのままになっていたんです。私が、林活議連があったみたいだけれども、今の森林の状況からして、議連があったほうがいいんじゃないですかというようなことだったんですけど。この前、解散したばかりやっでやと。こんなのがあって、ええ、じゃっつけと行って、それで終わってしまってるんですけど。やっぱり温暖化問題については、非常に森林が果たす役割、これはものすごく大きいわけで、我々のサイドでも何とか意見書が出せるような方策はできないかなとは思いますが。文書配付だけで、それでもいいんですが、今の状況からして、こんなに毎年毎年暑い状況になってくると、何か出せるものがあれば、出していいかなと思ったりもするんですがね。

○委員長（新原春二）ほかに御意見ございませんか。

○委員（佃 昌樹）皆さんがもう出さんでもよいということであれば、もうそれでいいけど。

○委員長（新原春二）陳情者の御意見がここに来ておりますので、それで文書配付をして検討願いまして、どうしても薩摩川内市でこういう問題を取り上げなきゃいけないことがありましたら、また議連等も復活をさせていただいて、本当に真剣に森林の問題については検討するというので、検討課題ということでもよろしいでしょうか。

○委員（永山伸一）今、委員長がおっしゃったようなことで了としていいんですが、本当に山の問題というのは、この間も私、申しあげましたように、非常に重要課題でありますので、旧川内市に森林議連があったというのは非常に初耳で。何らかの形で議員全体でこの山のことを議論したいなとずっと思っている一人ですので、ぜひ、委員長がおっしゃったみたいに、今後の検討課題として。きょう初めて見ましたんで、ちょっともう一回精査させていただいて、うちの会派内でまたいろいろ検討させていただきたいと。

ぜひ、そういうような形で皆さん、持ち帰って。議論ということじゃなくて、このことを受けとめて、こんな話が出ましたということで、ぜひ報告のほう、それぞれのところで議論していただければと思います。

以上です。

○委員長（新原春二）永山委員のほうからありましたように、各会派でそれぞれ。ただ文書配付だけで終わるんじゃなくて、それぞれそれについての検討方をお願いしておきたいと思います。

それでは、本陳情の取り扱いにつきましては、文書配付することで御承認願います。

以上で、陳情の取扱いについての審査を終了します。

ここで当局が入室をしますので、しばらくお待ちください。

[当局職員入室]

△今期定例会に付議される陳情の審議方法等について

○委員長（新原春二）次に、今期定例会に付議される陳情の審議方法等についてを議題といたします。

概要説明を事務局に求めます。

○事務局長（田上正洋）資料2-1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

受理陳情が1件ございます。先ほど御協議いただきましたとおり、陳情第8号につきましては、9月26日に予定されております川内原子力発電所対策調査特別委員会に付託してはと考えます。

次に、資料2-2をごらんください。

使用済核燃料税条例の制定に関し、地方税法の規定に基づき、特定納税義務者であります九州電力株式会社に意見照会しておりましたが、ごらんのとおり9月3日付で回答がございました。

裏面をごらんください。九州電力株式会社の意見といたしましては、原発停止に伴う経営状況の急速な悪化により、本市の条例提案は、納税者として厳しいものと認識している一方、本市の原子力防災対策等に係る財政需要の発生、立地地域と発電所の共生など、総合的に勘案し、本条例案を受け入れるというものであります。

なお、当該意見書につきましては、明日10日の本会議において、写しを机上配付してはと考えております。

次に、資料2-3の会期日程（案）をごらんください。

17日に次世代エネルギー対策調査特別委員会が、26日に川内原子力発電所対策調査特別委員会がそれぞれ予定されております。

以上でございます。

○委員長（新原春二）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会に付議される陳情の審査方法については、説明のとおりとすることで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（新原春二）御異議ございませんので、そのように決定をいたしました。

以上で、今期定例会に付議される陳情の審議方法等についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切り替えます。

~~~~~

午後4時22分休憩

~~~~~

午後5時 1分開議

~~~~~

[休憩中に当局職員退室]

○委員長（新原春二）ここで本会議に戻します。

---

△閉 会

以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います  
すが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（新原春二）御異議ありませんので、  
以上で議会運営委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会運営委員会  
委員長 新原 春 二